

国立市生活保護行政等運営審議会 答申

令和5年2月1日付国福祉発第207号にて国立市長より受けた諮問に対し、以下答申する。

本答申は、令和4年6月30日付答申「国立市生活保護行政等運営審議会答申」の内容について、令和4年3月7日（月）に開催された令和3年度国立市生活保護行政等運営審議会以降の市の生活保護行政の取組み状況について評価・検証を行ったものをまとめたものである。

検証を行うなかで、過去の不適正な事務処理の反省を生かし、再発防止策に継続的に取り組まれていることが確認できた。また今般のコロナ禍や物価高騰の影響という社会情勢にも柔軟に対応し、生活保護利用者だけでなく、生活困窮者全般への支援にも取り組んでいることが確認できた。

市で見直しを行った生活保護のしおりには、憲法第13条に規定されている幸福追求権を表紙に記載しており、そのことから市がより良い生活保護行政の推進に向けて取り組んでいることが良く表れている。引き続き、職員が利用者だけでなく市民の権利擁護の意識をもち、生活保護行政を適切に運営していくことを期待する。

現在の取組みは概ね良好であると評価できるが、具体的には以下のように評価・検証を行ったことを報告する。

1. 改善・検討すべき事項

●人員体制について

【検討・検証内容】

令和4年度国立市福祉事務所の実施体制は課長補佐1名、査察指導員（係長級職員）2名、ケースワーカー11名である。令和4年度4月当初において、国立市の生活保護利用世帯数960世帯（令和4年4月現在）に対してケースワーカーが定員上で1名不足（ケースワーカー標準数12名）している。加えて4月当初は1名欠員であった。

前身の国立市生活保護業務適正化に関する調査委員会、昨年度の本運営審議会においても人員確保の重要性について議論されており、答申においても再発防止の取組みが継続できることを担保する仕組みを作るよう再三求めているところである。

しかし、今回の運営審議会においても、人員の確保や仕組み作り等、体制整備の重要性について検証したところ、令和4年度の人員体制についても課題があるため、以下の通り改善を求める。

【改善事項】

過去に不適正な事務処理が起きてしまったということを常に念頭におき、社会福祉法上の標準数である生活保護利用世帯数80世帯に対して1名のケースワーカーを確実に配置すること。

2. 現在の取組みについて

会議のスリム化や生活保護のしおりの見直し、研修、申請書類のダウンロードなど、職員の業務負担の軽減や市民の生存権保障のためにその時々課題に対して対

応していると評価できる。引き続き職員の負担が増えない形で課題解決に取り組むとよい。

内部の研修は内容について良く検討されているが、外部の研修を受ける仕組みについて検討してみてもどうか。

また、一部事務の流れや仕組みが、うまくいかなかったことについて、マネジメントによるものか、職員不足によるものか、原因を分析して次年度以降に改善していくと良いだろう。

3. 今後（令和5年度以降）の取組みについて

全国的にも申請書類をダウンロードできるようにした取組みは生活保護行政においては珍しいものである。一部では興味本位の申請が増加するのではないかと、という意見もあるが、国立市で申請件数の統計を見れば、申請書へのアクセスしやすさと申請件数の相関性の検証が可能になると思われる。

また返還金の強制徴収公債権化の取組みは制度上必要なものであるが、利用者にとって無理な債権回収が行われることのないよう、丁寧な対応を求める。

国立市の生活保護行政が様々な取組みを実施していることを確認できたが、利用者がどのような支援を受けられるのか、利用者向けのしおりの作成等、国立市の取組みを利用者に周知していく必要があるのではないかと。また、国立市が良い取組みをしているということを外部に発信する機会をもつことで、職員のモチベーション向上も期待できる。

現在の国立市生活保護行政においては、経験の長い職員はいるが、経験を蓄積するための計画的な人事異動がなされているとは言えない。これまでの経過から、職員本人の希望やキャリアデザインを踏まえつつ、経験年数の長い職員が一定数確保できる仕組みを作っていくべきである。

組織内の課題を明確にし、やるべきこととやらなくて良いことを整理したうえで新たな取組みを始める必要がある。例えば、現在の事務執行について外部の職員が定期的にチェックする仕組み、他市の良い事例を共有する仕組みなど、より良い生活保護行政を推進する取組みを検討してほしい。その際には、職員一人一人が自発的に意見を表出し業務に取り組めることが肝要である。

以上

2023（令和5）年5月25日
国立市生活保護行政等運営審議会

会 長 池谷 秀登
委 員 池田 希咲
委 員 木下 武徳
委 員 芝崎 勇介
委 員 羽田 尚子